

共生ビジョン変更調書（スポーツ施設）

■連携事業

3つの視点	生活機能の強化		政策分野	(3) 教育	
連携事業	連携目標	④生涯学習・スポーツ活動の推進			
	連携事業	1 スポーツ施設の相互利用事業			
	事業概要等	圏域内住民が、スポーツを通じて健康の増進と体位の向上を図るため、別表第4に定めるスポーツ施設の相互利用等、広域的な利活用を推進する。			
団体名	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	沼田市
連携自治体	○	○	○	○	○
担当部署	教育委員会	教育委員会 教育係	教育委員会 社会教育係	生涯学習課 生涯学習係	スポーツ振興課 スポーツ振興係
変更事項	【川場村】、別表4に掲げる施設のうち、「川場村サッカー場」「太郎運動広場」「川場村テニスコート」については、使用料減額等の対応ができないため、一覧から削除したい。				
変更箇所	別表第4（スポーツ施設の相互利用事業関係）の川場村の施設No.1からNo.3を削除し、No.4からNo.7をそれぞれ3繰り上げる。				

■（指標1）（KPI）施設利用者数 [延べ数]

指標（KPI）		基準値	目標値（令和7年度）
施設利用者数 [延べ数]	現状	207,950人（令和元年度）	214,189人
	変更後	209,963人（令和3年度）	214,189人

共生ビジョン変更調書（スポーツ施設）

■変更の影響

連携事業についての現状	今回の変更で、川場村の相互利用施設の数に4になる。
変更により得られる効果	使用料の優遇等の取扱いがないため、一覧に掲載すべきでなかった施設を削除することにより、実態に即した適切なものとなる。
変更する際に生じる課題・問題点	特になし
課題・問題点の解決策	
費用負担の在り方	